

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県高崎市大八木町920番地15

氏 名 株式会社エイ・シー・シー群馬

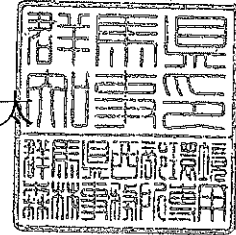
代表取締役 金田幸子

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日 令和6年8月10日

許可の有効期限 令和13年8月9日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬 (積替え保管を除く。)

### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬 (積替え保管を除く。)

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨ゴムくず、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑫がれき類 (以上12種類)

※①については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

※②については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※③については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

※④については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑩については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑪については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成7年8月10日 新規許可

平成12年8月10日 更新許可

平成14年12月24日 変更許可

|       |       |      |
|-------|-------|------|
| 平成17年 | 8月10日 | 更新許可 |
| 平成22年 | 8月10日 | 更新許可 |
| 平成28年 | 6月21日 | 変更許可 |
| 平成29年 | 8月10日 | 更新許可 |
| 令和6年  | 8月10日 | 更新許可 |

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無